

三浦市議会議員政治倫理審査会記録 (石橋むつみ議員、小林直樹議員・第2回)

- 日 時 令和8年9月15日 午後2時28分～午後2時31分
- 場 所 第一会議室
- 審査事項 調査請求の適否について
- 出席委員 委員長 草間道治
副委員長 長島満理子
委 員 寺田一樹、石崎遊太、千田征志、森谷久一郎
- 出席議会事務局職員 石川博英議会事務局長、長島ひろみ議会総務課長、
高田美緒議事グループリーダー

○委員長 ただいまより三浦市議会議員政治倫理審査会を開かせていただきます。

お手元の次第のとおり、本日は、前回に引き続き調査請求の適否から審査を行います。

なお、この際、審査方法についてお諮りします。今回付託されました審査は、対象議員が2人となっております。したがいまして、2人を一括して審査を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。（「異議なし」の声あり） ご異議がありませんので、一括して審査を行います。

それでは、調査請求の適否についての審査に入ります。

まず、適否に関する議論をするために請求者や当該議員に聴取を行うかなど、審査の進め方を検討いただいたと思いますが、いかがでしょうか。

○委員 聴取は必要ないと思います。

○委員 同じく。

○委員長 それでは、適否の決定に当たりましては、聴取は行わないことといたします。

では、調査請求の適否について、皆様のご意見を伺いたいと思います。

○委員 適否についてですけれども、今回の請求は噂や伝聞に基づくものではなくて、議場という公の場において、当該議員の居眠りと見受けられる状態を複数人が現認したとの具体的な事実を前提とするものです。そのような性質を持つ請求を否とする積極的な理由はないため、調査請求の適否については適とすべきだと考えます。その上で、倫理基準違反の存否を審査する段階で当該議員本人の認識を十分に聴取して、事実関係を確認した上で慎重に議論すべきだと考えます。

○委員長 それでは、今回の調査請求の適否につきましては、適ということで当審査会として決定したいと思います。よろしいでしょうか。（「異議なし」の声あり） では、ただいまのとおり決定いたします。

次回の審査会で、違反行為の存否について審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

本日の審査は、以上で終了いたします。次回の開催日時については、正副委員長で協議の上、通知いたしますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上で三浦市議会議員政治倫理審査会を散会します。ご苦労さまでした。
